

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月6日
【四半期会計期間】	第98期第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）
【会社名】	新京成電鉄株式会社
【英訳名】	Shin-Keisei Electric Railway Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 笠井 孝悦
【本店の所在の場所】	千葉県鎌ヶ谷市くぬぎ山四丁目1番12号
【電話番号】	（047）389－1125
【事務連絡者氏名】	財務戦略部主計資金担当課長 伊矢野 利郎
【最寄りの連絡場所】	千葉県鎌ヶ谷市くぬぎ山四丁目1番12号
【電話番号】	（047）389－1125
【事務連絡者氏名】	財務戦略部主計資金担当課長 伊矢野 利郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第97期 第1四半期 連結累計期間	第98期 第1四半期 連結累計期間	第97期
会計期間		自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
営業収益	千円	4,931,404	5,101,681	19,765,981
経常利益	〃	938,776	1,124,721	3,118,802
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	〃	610,450	754,650	1,863,851
四半期包括利益又は包括利益	〃	938,511	716,005	3,821,970
純資産額	〃	30,746,054	34,041,312	33,490,289
総資産額	〃	68,980,312	74,007,554	74,316,147
1株当たり 四半期(当期)純利益金額	円	11.12	13.74	33.95
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	〃	—	—	—
自己資本比率	%	44.6	46.0	45.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等を含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府及び日本銀行の各種政策を背景に、雇用や所得環境が改善するなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような状況のもとで、当社グループでは安全管理体制の更なる充実を根幹とし、引き続き全事業において積極的な営業活動を展開するとともに、経営基盤の強化並びに効率化に努めました。

その結果、営業収益は5,101百万円（前年同期比3.5%増 170百万円）、営業利益は1,127百万円（前年同期比18.4%増 175百万円）、経常利益は1,124百万円（前年同期比19.8%増 185百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は754百万円（前年同期比23.6%増 144百万円）となりました。

これをセグメントごとに示すと次のとおりであります。

①（運輸業）

鉄道事業では、安全輸送確保の取り組みとして、踏切保安設備の新設・更新工事を行いましたほか、ロングレール化工事、高圧配電線ケーブル化工事、デジタルATS工事、土留擁壁補強工事をすすめました。また、旅客サービスにかかる向上策として自動改札機の更新工事を実施いたしました。

鎌ヶ谷市内の連続立体交差化工事につきましては、今後も引き続き早期完成を目指し工事をすすめてまいります。

営業面につきましては、沿線健康ハイキングを実施したのをはじめ、千葉ロッテマリーンズとのコラボレーションによるラッピング電車の運行を行いましたほか、行楽施設の前売り券や企画乗車券の販売を行いました。このほか当社線全線が開通して60年が経つことを記念してヘッドマーク電車を1編成限定で運行するとともに、記念乗車券を販売し旅客誘致と増収対策に努めました。

バス事業の一般乗合輸送につきましては、環境や高齢者などに配慮した車両への代替を4両実施いたしましたほか、船橋新京成バス株式会社が、始発の繰上げや終車の繰下げを行うなどのダイヤ改正を実施しました。

貸切輸送につきましては、船橋新京成バス株式会社が企業輸送を新規に受注するなど収益確保に取り組みました。

以上の結果、営業収益は4,063百万円（前年同期比1.7%増 68百万円）、営業利益は681百万円（前年同期比23.7%増 130百万円）となりました。

（業種別営業成績表）

業種別	当第1四半期連結累計期間 (27. 4. 1～27. 6. 30)	
	営業収益（百万円）	前年同期比（%）
鉄道事業	2,877	2.4
バス事業	1,321	△0.9
消去	△136	—
営業収益計	4,063	1.7

(提出会社の鉄道事業営業成績表)

種別	単位	当第1四半期連結累計期間 (27. 4. 1～27. 6. 30)	前年同期比 (%)
営業日数	日	91	—
営業キロ	キロ	26.5	—
客車走行キロ	千キロ	3,685	△3.0
輸送人員			
定期	千人	17,228	2.1
定期外	〃	9,388	2.0
計	〃	26,616	2.1
旅客運輸収入			
定期	百万円	1,357	2.6
定期外	〃	1,437	2.1
計	〃	2,795	2.3
運輸雑収	〃	82	3.3
運輸収入合計	〃	2,877	2.4
乗車効率	%	39.8	—

(注) 乗車効率の算出方法

$$\text{乗車効率} = \frac{\text{延人キロ (駅間通過人員} \times \text{駅間キロ程)}}{\text{(客車走行キロ} \times \text{平均定員)}} \times 100$$

② (不動産業)

不動産賃貸業では、空室へのテナント誘致を積極的に行い物件稼働率の向上に努めましたほか、賃貸施設の保全工事を実施いたしました。

新規賃貸施設として、薬園台駅前ビルを住宅型有料老人ホームとして一括賃貸し、平成27年4月に開業いたしました。

以上の結果、営業収益は800百万円（前年同期比0.5%増 3百万円）、営業利益は425百万円（前年同期比7.5%増 29百万円）となりました。

(業種別営業成績表)

業種別	当第1四半期連結累計期間 (27. 4. 1～27. 6. 30)	
	営業収益 (百万円)	前年同期比 (%)
不動産分譲業	1	—
不動産賃貸業	798	0.5
消去	—	—
営業収益計	800	0.5

③（その他）

その他（コンビニ事業等）においては、コンビニ店舗を現在6駅7店舗営業し、ご利用のお客様よりご好評をいただいております。今後も新規出店の検討を含め、事業基盤の強化に努めてまいります。

以上の結果、営業収益は281百万円（前年同期比56.0%増 100百万円）、営業利益は13百万円（前年同期は営業損失0百万円）となりました。

（業種別営業成績表）

業種別	当第1四半期連結累計期間 (27. 4. 1～27. 6. 30)	
	営業収益（百万円）	前年同期比（％）
コンビニ事業等	281	56.0
消去	—	—
営業収益計	281	56.0

(2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、現金及び預金の増加等がありましたものの、減価償却による有形固定資産の減少、売掛金の減少等により前連結会計年度末に比べ308百万円（前期比0.4%減）減少し、74,007百万円となりました。

負債は、前受金の増加等がありましたものの、未払金の減少等により前連結会計年度末に比べ859百万円（前期比2.1%減）減少し、39,966百万円となりました。

純資産は、利益剰余金の増加等により前連結会計年度末に比べ551百万円（前期比1.6%増）増加し、34,041百万円となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

(5)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの主たる事業である運輸業は、鉄道事業法等により、運賃等の設定及び施設の新設・保全等に関し法的な規制を受けており、今後、規制の変更がなされた場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。近年の少子高齢化の進展は、生産年齢人口の減少により、今後も、鉄道事業及びバス事業とも厳しい状況が予想され、中長期的には当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。また、当社グループの借入金当第1四半期連結会計期間末10,867百万円となっており、今後金利水準が大幅に上昇した場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループといたしまして、これらの状況を踏まえて、お客様に安心かつ快適にご利用いただけますよう、引き続き安全管理体制を維持・強化するとともに、安全確保並びにバリアフリー化に向けた諸施設の整備・改善を積極的に推進し、より一層の旅客サービスの向上に取り組みつつ旅客誘致に努めてまいります。金利上昇の影響については、借入金の抑制並びに固定金利化を図るなどにより、金利上昇によるリスクの軽減に努めてまいります。

(6)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、運輸業に経営資源を集中的に投入し、安全の確保を目指します。この投資に係る所要資金は、営業活動によって得られる資金を充てるほか、借入金等により調達する予定であります。全事業における収益力強化の徹底等により、有利子負債の増加を抑制する所存であります。

(7)経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、当社グループを取り巻く事業環境を、沿線の少子高齢化が一段とすすみ、厳しい状況であると認識しております。

このような状況を踏まえ、当社グループでは、「地域と会社のブランド力向上」「信頼性・快適性の向上」「成長できる業務体質への転換」「人材力・組織力向上」の4つの戦略を柱とした、平成25年度から平成27年度の3ヶ年を計画年度とする中期経営計画を着実に実行してまいります。

運輸業においては、お客様に安全・安心かつ快適にご利用いただけますよう、引き続き安全管理体制を維持、強化するとともに、安全確保並びにバリアフリー化に向けた諸施設の整備・改善を積極的に推進いたします。鉄道事業では、より一層の旅客サービスの向上に取り組み、旅客誘致に努めるほか、常に業務の見直しを図るなど経営の効率化をさらにすすめてまいります。また、バス事業では、地域のお客様の利便性に配慮しつつ、利用状況や走行環境を踏まえたダイヤの改正・路線の再編等に積極的に取り組むほか、貸切・特定輸送において、企業・団体等への営業を強化することにより収益の確保に努め、業績の向上を目指してまいります。

不動産業においては、長期安定収入の増加を図るため、社有資産の有効活用を推進し、不動産賃貸業の一層の拡充に努めるとともに、魅力ある賃貸物件を開発することにより、沿線価値の向上に取り組んでまいります。

また、当社及び当社グループ会社社員が守るべき具体的な事項を定めた「行動規準」の周知徹底を引き続き図るとともにコンプライアンス体制を充実させ、法令・社会規範の遵守並びに企業の社会的責任の遂行に取り組んでまいります。

以上のように、当社グループは積極的な営業活動を行い、業績の向上に努めるとともに、経営基盤の強化安定を図ってまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成27年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成27年8月6日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	55,116,142	55,116,142	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 1,000株
計	55,116,142	55,116,142	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 （株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増減額 （千円）	資本準備金残高 （千円）
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	—	55,116,142	—	5,935,940	—	4,773,405

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 211,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 54,609,000	54,609	—
単元未満株式	普通株式 296,142	—	—
発行済株式総数	55,116,142	—	—
総株主の議決権	—	54,609	—

（注） 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式582株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
（自己保有株式） 新京成電鉄株式会社	千葉県鎌ヶ谷市くぬ ぎ山四丁目1番12号	211,000	—	211,000	0.38
計	—	211,000	—	211,000	0.38

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,026,333	4,327,782
売掛金	1,244,264	1,038,228
リース投資資産	872,840	870,477
商品及び製品	19,714	17,008
分譲土地建物	2,877,179	2,879,429
原材料及び貯蔵品	353,770	336,694
繰延税金資産	211,242	322,938
その他	171,888	173,984
流動資産合計	9,777,233	9,966,543
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	20,623,817	20,345,957
機械装置及び運搬具（純額）	4,848,948	4,743,378
土地	9,325,727	9,325,727
建設仮勘定	20,216,061	20,272,839
その他（純額）	387,780	353,146
有形固定資産合計	55,402,334	55,041,048
無形固定資産		
その他	432,395	403,727
無形固定資産合計	432,395	403,727
投資その他の資産		
投資有価証券	8,184,156	8,071,537
繰延税金資産	110,961	115,607
退職給付に係る資産	238,197	241,939
その他	170,867	167,149
投資その他の資産合計	8,704,183	8,596,234
固定資産合計	64,538,914	64,041,010
資産合計	74,316,147	74,007,554
負債の部		
流動負債		
買掛金	807,890	531,051
短期借入金	3,413,880	3,340,580
未払金	3,394,471	373,294
未払法人税等	420,148	495,455
前受金	15,445,437	17,733,247
賞与引当金	436,203	719,660
その他	2,668,332	2,861,070
流動負債合計	26,586,364	26,054,359
固定負債		
長期借入金	7,853,240	7,527,120
繰延税金負債	948,179	903,816
退職給付に係る負債	3,007,342	3,057,973
その他	2,430,732	2,422,972
固定負債合計	14,239,494	13,911,882
負債合計	40,825,858	39,966,241

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,935,940	5,935,940
資本剰余金	4,774,519	4,774,519
利益剰余金	18,951,926	19,541,863
自己株式	△78,353	△78,621
株主資本合計	29,584,033	30,173,702
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,890,165	3,859,313
退職給付に係る調整累計額	16,090	8,296
その他の包括利益累計額合計	3,906,255	3,867,610
純資産合計	33,490,289	34,041,312
負債純資産合計	74,316,147	74,007,554

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
営業収益	4,931,404	5,101,681
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	3,666,156	3,701,160
販売費及び一般管理費	312,764	272,545
営業費合計	3,978,920	3,973,706
営業利益	952,484	1,127,974
営業外収益		
受取利息	21	32
受取配当金	35,596	30,319
車両売却益	4,593	19,558
その他	4,755	7,160
営業外収益合計	44,965	57,072
営業外費用		
支払利息	56,121	48,142
持分法による投資損失	2,359	11,733
その他	192	449
営業外費用合計	58,673	60,325
経常利益	938,776	1,124,721
特別利益		
工事負担金等受入額	8,701	21,012
特別利益合計	8,701	21,012
特別損失		
固定資産圧縮損	8,465	19,259
特別損失合計	8,465	19,259
税金等調整前四半期純利益	939,013	1,126,473
法人税、住民税及び事業税	449,371	495,585
法人税等調整額	△120,808	△123,761
法人税等合計	328,562	371,823
四半期純利益	610,450	754,650
親会社株主に帰属する四半期純利益	610,450	754,650

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
四半期純利益	610,450	754,650
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	302,963	△23,144
退職給付に係る調整額	19,219	△7,793
持分法適用会社に対する持分相当額	5,877	△7,707
その他の包括利益合計	328,060	△38,645
四半期包括利益	938,511	716,005
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	938,511	716,005
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	707,093千円	694,201千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	137,276	2.5	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	164,713	3.0	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	運輸業	不動産業	計				
営業収益							
外部顧客への 営業収益	3,989,925	783,167	4,773,093	158,311	4,931,404	—	4,931,404
セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	4,720	12,984	17,704	21,849	39,554	△39,554	—
計	3,994,646	796,151	4,790,798	180,160	4,970,958	△39,554	4,931,404
セグメント利益 又は損失(△)	550,621	396,068	946,690	△996	945,693	6,790	952,484

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コンビニ事業等
あります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っており
ます。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	運輸業	不動産業	計				
営業収益							
外部顧客への 営業収益	4,058,166	784,511	4,842,677	259,003	5,101,681	—	5,101,681
セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	5,166	15,554	20,720	22,079	42,800	△42,800	—
計	4,063,332	800,065	4,863,398	281,083	5,144,481	△42,800	5,101,681
セグメント利益	681,357	425,958	1,107,315	13,721	1,121,037	6,937	1,127,974

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コンビニ事業等
あります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	11円12銭	13円74銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	610,450	754,650
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(千円)	610,450	754,650
普通株式の期中平均株式数(千株)	54,909	54,904

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月3日

新京成電鉄株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 宏暢 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 章公 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 桐山 武志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新京成電鉄株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新京成電鉄株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。